

# 令和元年度 (前期日程) 四国中央市職員採用試験



令和元年度新規採用職員

採用試験は、試験区分により前期（7月）と後期（9月）に分けて実施します。  
※前期及び後期日程試験のうち、希望するいずれか一つについてのみ受験できます

## ◆前期日程の試験日・試験場所

第1次試験  
日7月28日（日）

【受付時間】9時～9時30分  
場福祉会館4階 多目的ホール

※会場は、応募人数によって変更になる場合があります。その場合は市ホームページなどでお知らせします

※合格発表は、8月中旬に合否の通知をするともに、市役所掲示板に合格者の受験番号を公告します

## 第2次試験

8月下旬の予定（詳細は第1次試験合格者に通知します）

## 第3次試験

10月上旬の予定（詳細は第2次試験合格者に通知します）

## ◆採用試験の方法 上級及び中級区分

### 第1次試験

○当日受付時に申請内容などの確認のための簡易な面接を行います。

○教養試験（全試験区分）

○専門試験（技術職（土木、建築、機械）、保健師、保育士・幼稚園教諭）

○性格検査（全試験区分）

## 第2次試験

○面接試験（全試験区分でプレゼンテーション及び個人面接試験）

○作文試験（全試験区分）

○その他試験（消防職は体力試験）

## 第3次試験

○面接試験（全試験区分で個人面接試験）

## 民間企業等経験者区分

試験方法が異なりますので、実施要綱をご確認ください。

## ◆受験手続き

○申込書及び受験票は、5月7日（火）から人事課及び各窓口センターでお渡しします（市ホームページからダウンロードもできます）。

○申込書及び受験票に必要事項を記入し、持参または郵送で人事課へ提出してください。

○郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。また、宛先を書いた返信用封筒（長形3号封筒）に82円分の切手を貼り、必ず同封してください。なお、簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、受験票が届くまで大切に保管してください。7月1日（月）までに受験票が届かない場合は、人事課へお問い合わせください。

お問い合わせください。

○市ホームページからの申し込みはできません。

## ◆受付期間

5月13日（月）～6月14日（金）の執務時間中（土日曜日を除く、8時30分～17時15分）に人事課で受け付けます。なお、郵送の場合は、6月14日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

## ◆提出書類

○四国中央市職員採用試験申込書（写真貼付）  
○受験票（写真貼付）  
○申し込み・問い合わせ先  
人事課 28・6004  
〒799・0497  
三島宮川4・6・55

詳細は、市ホームページなどで「(前期日程) 四国中央市職員採用試験実施要綱」を必ずご確認ください。

## 後期日程の第1次試験は、

9月22日（日）の予定です

○一般事務職（初級）・（初級・障がい者）

○技術職（初級・土木）

○管理栄養士職（上級）

○消防職（初級）

○福祉職（上級）

※詳細は、後日公表します



## 令和元年度（前期日程）四国中央市職員採用試験の試験区分など

職種・試験区分	募集人数	学歴資格など
一般事務職（上級）	10名程度	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、4年制大学（大学院）を卒業した方、または令和2年3月末までに卒業見込みの方
技術職（上級・土木）	3名程度	
技術職（上級・建築）	2名程度	
技術職（上級・機械）	1名程度	
技術職（中級・土木）	1名程度	平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、短期大学、高等専門学校または専修学校（専門学校）を卒業した方、または令和2年3月末までに卒業見込みの方 ※4年制大学を卒業した方及び令和2年3月末までに卒業見込みの方は除く
技術職（中級・機械）	1名程度	
技術職（民間企業等経験者）	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、1級または2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ令和2年3月末までに土木事業に関する実務経験（6か月以上継続した期間）が通算3年以上ある方
保健師（上級）	2名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方、または令和2年3月末までに資格を取得見込みの方
保育士・幼稚園教諭（中級）	8名程度	平成2年4月2日以降に生まれ、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を有し保育士登録を完了している方、または令和2年3月末までに両方の資格を取得し保育士登録が完了見込みの方
作業療法士（中級）	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、作業療法士の資格を有する方、または令和2年3月末までに資格を取得見込みの方
言語聴覚士（中級）	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士の資格を有する方、または令和2年3月末までに資格を取得見込みの方
心理判定員（上級）	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、臨床心理士の資格を有し、かつ令和2年3月末までに医療機関や教育相談機関、社会福祉施設などで心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験が通算2年以上ある方
消防職（上級）	2名程度	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、普通自動車免許を取得または取得見込みの方で、4年制大学（大学院）を卒業した方、または令和2年3月末までに卒業見込みの方
消防職（中級）	2名程度	平成6年4月2日以降に生まれ、普通自動車免許を取得、または取得見込みの方で、救急救命士の資格を有する方、または令和2年3月末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ令和元年度実施予定の同試験を受験見込みの方

### 【注意事項】

- 勤務場所は市役所または出先機関になります。
- 上級における大学卒業（卒業見込みを含む）の方には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む）かつ学士の学位取得者（取得見込みを含む）を含みます。
- 心理判定や心理療法、その他相談業務に関する実務経験とは、事業所などにおいて、概ね週40時間の勤務時間で勤務していた期間が該当します。また、複数の事業所にわたっている場合は、これらを通算することができます。最終合格決定後、実務経験年数を確認するため職歴証明書の提出が必要です（証明書が取れない場合は採用されませんので注意してください）。

